

小松島競輪場施設整備計画  
(改訂版)

令和3年3月策定

令和5年9月見直し

小 松 島 市

産業振興部 競輪局

# 目次

## I. 小松島競輪場施設整備計画(改訂版)見直しの背景

1. 見直しの背景 ..... 1
2. 見直しの方法 ..... 1、2  
(1)施設整備手法の検討 (2)概算事業費の見直し (3)収支予測との整合  
(4)整備スケジュールの見直し

## II. 再整備の方向性

1. 「整備計画(改訂版)見直し後」の考え方 ..... 2
2. 施設整備の方針 ..... 2、3
3. 施設整備の進め方 ..... 3, 4, 5
4. 整備目標年次等 ..... 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13  
(1)年度別変遷 (2)イメージパース

## III. 施設整備の具体的内容

1. 選手管理エリア ..... 14  
□女子選手対応宿舎 □第二管理棟
2. スタンドエリア ..... 14, 15, 16, 17  
□新メインスタンド □走路審判棟(先導誘導員控室含む)
3. 周辺エリア ..... 18  
□駐車場(立体駐車場及び平面駐車場) □新ポンスターランド □正面入場ゲート  
□スポーツパーク(高規格スポーツクライミング施設)

## IV. 計画の実現に向けて

1. 概算事業費及び整備財源 ..... 19
2. 整備スケジュール ..... 19

## V. 開催業務について

1. 盤石な運営体制の構築 ..... 19
2. 安定的な収益の確保と一般会計への繰り出し ..... 19、20
3. 適正な委託料率の設定 ..... 20

### ■資料編■

- 資料1・・・想定整備スケジュール
- 資料2・・・収支予測(R5～R12)

# I. 整備計画(改訂版)見直しの背景

## 1. 見直しの背景

小松島競輪場施設整備計画(改訂版)では、基金を財源として、自場開催に必須となる施設等から順に整備を進めていくという方針のもと、「スポーツパークを併設した新しい形による競輪場づくり」を目標として掲げ、令和8年度末の完成を目途として計画を策定した。

しかし、令和2年初頭から日本国内で猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全世界的にサプライチェーンが停滞したことや、不安定な世界情勢なども相まって、資材価格の高騰が未だ落ち着きを見せない状況にあり、現行の整備計画で示す整備スケジュールや整備費用についても大幅な見直しが必要な状況となっている。

このことから、現行の計画期間(令和2年9月から令和9年3月まで)の途中ではあるが、計画を見直すこととした。

## 2. 見直しの方法

施設整備計画(改訂版)の見直しは、次の手順により実施した。

- (1) 施設整備手法の検討
- (2) 概算事業費の見直し
- (3) 収支予測との整合
- (4) 整備スケジュールの見直し

### (1)施設整備手法の検討

「段階的な機能移転」と「自場開催の継続」により、整備に必要となる財源を確保しながら切れ目なく施設整備を進めていくという基本方針のもと、令和10年度末までにすべての施設等を整備するため、時期をみて、従来の設計・施工分離発注から、デザインビルド方式(設計・施工一括発注)へ移行する。

### (2)概算事業費の見直し

昨今の大幅な資材価格の高騰が未だ落ち着きを見せない状況において、今回の事業費見直しにあたっては、一定程度の余裕をもった内容とはしているものの、今後も世界情勢の変化等によっては再度の見直しもありうることから、柔軟な対応が必要であるものと考えており、引き続き市場の動向に注視しながら整備を進めるものとする。

### (3)収支予測との整合

今回の見直し後における施設整備費の総額は約66億円(65.97億円)となり、見直し前と比較すると約32億円(31.87億円)増加したことから、財源確保の指標となる収支予測についても慎重に作業を行ったところである。令和12年度までの売上見通しについては、特別競輪の獲得や枠外での開催を加味せず、通常開催による収益の範囲内ですべての施設を整備できるのか見極めることに焦点を置いた。業界の見通しでは、2025年度まで対前年売上成長率が漸減すると予測されているが、整備費確保のための道筋を確実なものとするため、さらに売上

見通しを厳しく設定した結果、すべての施設整備が完了する令和10年度においても、約8億円の余力があることがわかった。

#### (4) 整備スケジュールの見直し

今回の見直し(案)では、事業期間を2年延長したことから、令和6年度においては、自場での開催に必須となる施設の機能移転に重点を置いたことや、難航していた仮設審判棟の取り扱いについてもある程度の道筋が見えてきたため、令和7年度及び8年度に関しては、仮設審判棟の建設と並行して、旧選手宿舎の解体や第二管理棟の建設など、選手管理エリアを先行して整備することとした。

## II. 再整備の方向性

### 1. 「整備計画(改訂版)見直し後」の考え方

本計画は、上記の経緯を踏まえて、令和5年度下期から令和10年度までに実施予定としている施設整備の方針と、競輪事業の管理・運営体制についての方向性を示したものであり、今後、施設等の具体的な基本設計及び実施設計等を行うための諸条件を示すものである。

### 2. 施設整備の方針

#### 新施設の整備方針1

「最大限、既存施設を活用する」

(主な取り組み)

- ・西スタンドを業務棟として再活用し、整備費の削減に努める。
- ・機能を集約することで運営の効率性と機能性向上を図る。

#### 新施設の整備方針2

「段階的な機能移転と施設の撤去」

(主な取り組み)

- ・整備期間が長期となるが、本場開催の継続を基本としてスケジュールを作成する。

#### 新施設の整備方針3

「高規格スポーツクライミング施設と災害時における一時避難場所としての機能をもった施設」

(主な取り組み)

- ・「コマツシマケイリンスポーツクライミング施設(仮称)」をホームとする利用者の中から、オリンピック選手を輩出するような夢のある環境づくりを実現する。

#### 新施設の整備方針4

「コンパクトでありつつも、GIレース開催に対応できる施設とする」

(主な取り組み)

- ・GI開催を想定した来場者用駐車場整備を行う。
- ・競走路の状態を常に一定のコンディションに保つため、ウォークトップの塗り替えをはじめ計画的な維持修繕に努める。

## 新施設の整備方針5

「ケイリン “KEIRIN”のイメージ向上とアマチュアスポーツの振興を図る」

(主な取り組み)

・令和4年度以降、恒例イベントとなっているバンク開放イベントを発展させることで、ケイリンのイメージ向上と新たなファン層の獲得に努める。

### 3. 施設整備の進め方

次に示すメインコンセプトを基本として、「段階的な機能移転」と「自場での開催継続」を基本方針として、整備に必要な財源を確保しながら切れ目なく整備を進める。また、事業期間の短縮を図るため、時期をみて、従来方式(設計・施工分離発注)からデザインビルド方式(設計・施工一括発注)へ移行する。

#### メインコンセプト

##### ○潮風と海を感じる競輪場

全国でも数少ない海を間近に感じることができるという景観上の特性を利用。

##### ○多様なお客様が楽しむことのできる競輪場

従来の競輪場という概念にとらわれない多様なお客様が楽しむことのできる競輪場づくり。

##### ○スポーツパークを併設した新しい形による競輪場

全国でも数少ない国際規格によるスポーツクライミング施設を敷地内に併設。

#### (1) 第一段階

##### 「旧施設(撤去対象施設)にある機能の段階的な移転」

施設整備の基本方針に基づき、旧施設(撤去対象施設)にある自場開催に必須となる機能を段階的に他の施設へ移転していくことにより、自場開催の継続と円滑な開催運営に努めるものとする。

機能移転計画

	対象施設名	⇒	機能移転先	時期
<b>【走路審判室】</b>				
1	走路審判控室	⇒	バンク内芝生エリア	R6
			仮設審判棟	R8
2	映像管理室	⇒	西スタンド4階	R6

【メインスタンド】				
1	発売所(1階)	⇒	西スタンド1階	R7
			仮設(西スタンド南側)	R8~R10
2	売店(1階)	⇒	仮設(西スタンド南側)	R8~R10
3	中央集計センター(2階)	⇒	西スタンド4階	R6
4	審判室(5階)	⇒	仮設審判棟	R8
【東西食堂棟】				
1	東食堂	⇒	仮設(西スタンド南側)	R8~R10
【旧選手宿舎】				
1	売店(参加選手用)	⇒	女子選手対応宿舎	R6
2	選手控室	⇒	仮設(選手控室)	R7
3	JKA管理室	⇒	女子選手対応宿舎	R6
4	宿舎管理人室	⇒	女子選手対応宿舎	R6
5	リネン室	⇒	女子選手対応宿舎	R6

## (2)第二段階

### 「老朽化施設の段階的な解体・撤去」

メインスタンドをはじめとする老朽化施設の撤去については、工事期間中における円滑な開催運営と周辺住民等への影響を考慮し、段階的に解体・撤去を行うことを基本とする。特に、メインスタンドについては、建築年の異なる建屋群を庇等により連結しており、放送設備等の電気配線設備についてもその都度改修を繰り返してきたことから、開催運營業務に支障を来たすことのないよう事前調査が重要となる。

## (3)第三段階

### 「新施設の整備」

新施設の整備にあたっては、将来G I 開催の早期誘致を目標としていることから、コンパクトでありつつも機能を集約することで運営の効率性と機能性向上を図る。また、自場開催の継続を前提条件としていることから、競輪の実施に必須となる施設、特に選手管理エリアから順に進めてい

くこととしているが、整備期間中におけるスタンド側施設の運用については、来場者の利便性に支障を来たさないような配慮が求められる。

### 整備対象施設一覧表

項目	エリア名	施設名称等
撤去対象施設	選手管理エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■旧選手宿舎</li> <li>■旧競輪局事務所</li> <li>■その他付帯施設</li> </ul>
	スタンドエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■メインスタンド</li> <li>■サイクルシアター</li> <li>■東・西食堂棟</li> <li>■西トイレ</li> <li>■ポンスターランド</li> <li>■その他付帯施設</li> <li>■キュービクル(高圧受電設備)</li> <li>■その他付帯施設</li> </ul>
	周辺エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■その他付帯施設</li> </ul>
再整備施設	選手管理エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女子選手対応宿舎</li> <li>■第二管理棟(ローラー室、選手控室等)</li> <li>■その他付帯施設</li> </ul>
	スタンドエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新スタンド</li> <li>※2階テラスと屋上に災害時における緊急避難場所を整備</li> <li>■スポーツパーク(国際基準による高規格スポーツライミング施設)</li> <li>※施設屋上部分に災害時における近隣住民の緊急避難場所を整備</li> <li>■正面ゲート</li> <li>■走路審判棟(先導誘導員控室含む)</li> <li>■新ポンスターランド</li> <li>■キュービクル(高圧受電設備)</li> <li>■その他付帯施設</li> </ul>
	周辺エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駐車場及び周辺環境整備</li> <li>※立体駐車場の建設と既設平面駐車場の再舗装</li> <li>■競輪場案内サイン(現在、県道120号線沿いに設置している案内ゲート(黄色い鉄骨の構造物)の代替施設)</li> <li>■緊急貯水槽(災害時における近隣住民のライフライン確保)</li> <li>■その他付帯施設</li> </ul>

#### 4. 目標年次等

新施設の整備を計画的に進めるため、施設整備の全体像（施設等の規模や配置、整備期間等）を明確なものとしたうえで、限られた財源の中で、令和10年度末までに整備を行わなければならないことから、施設整備に係る目標年次等について、次項に示す表のとおり設定する。

#### 施設整備に係る目標年次等

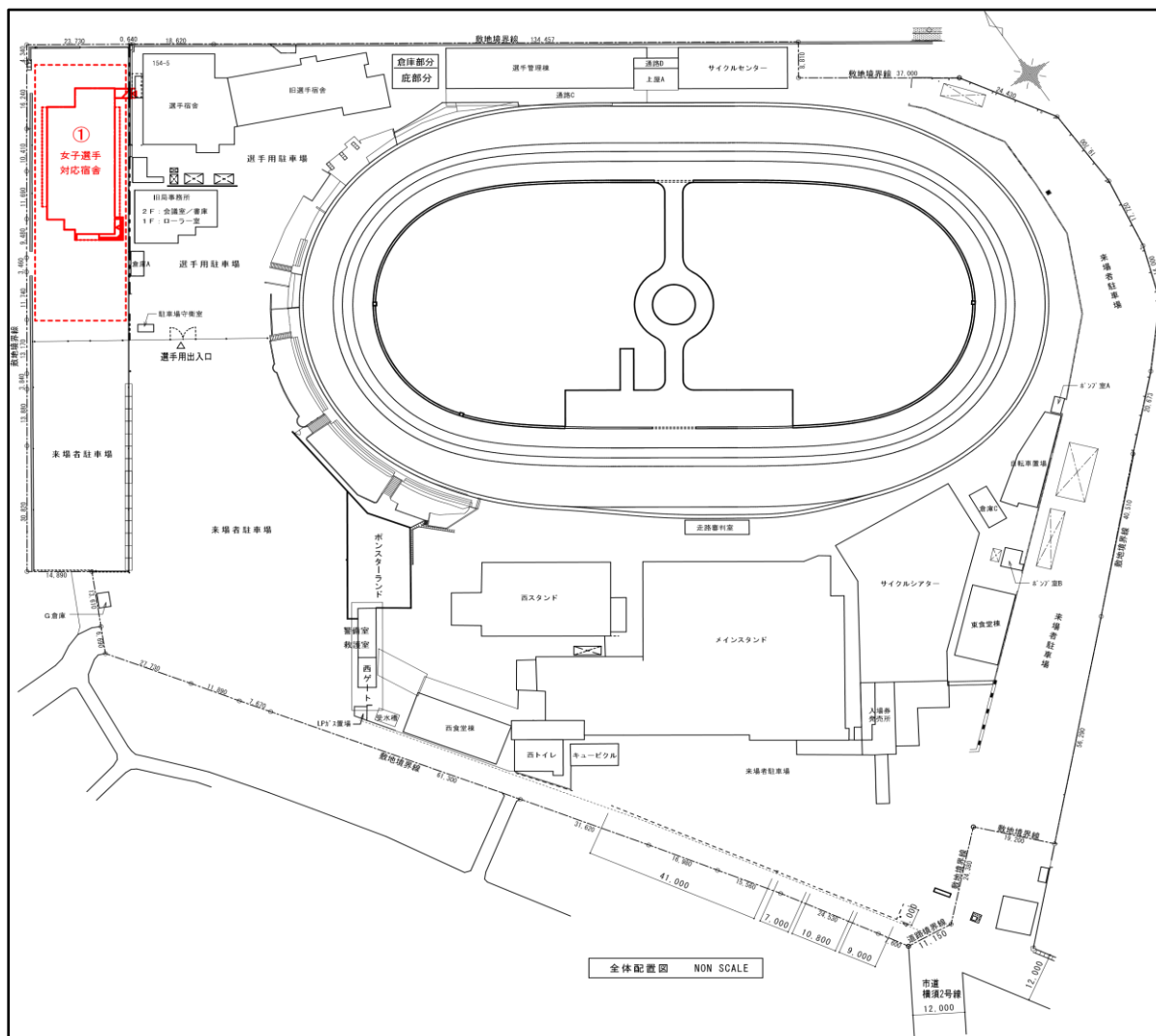
年度	整備内容	整備手法	事業費(億円)
5	■女子選手対応宿舍新築工事	従来方式	5.04(実績)
6	■中央集計センター・映像管理室・走路審判室移設	従来方式	2.00
	■旧選手宿舍解体工事設計		0.10
	■選手管理棟西側倉庫撤去工事		0.20
小計			2.30
7	■走路審判室の撤去及び地盤改良工事	従来方式	1.50
	■(仮設)選手控室設置工事		1.50
	■旧選手宿舍解体工事		1.40
	■第二管理棟建設工事設計		0.10
	■(仮設)審判棟設置工事設計		0.10
小計			4.60
8	■第二選手管理棟建設工事	従来方式	2.90
	■(仮設)審判棟設置工事		1.60
小計			4.50
9 10	■メインスタンド解体工事	デザインビルド方式	1.80
	■サイクルシアター解体工事		1.00
	■東食堂棟解体工事		0.10
	■西食堂棟解体工事		0.10
	■西トイレ解体工事		0.10
	■旧競輪局事務所解体工事		0.50
	■ポンスターランド解体工事		0.30
	■キュービクル解体工事		0.20
	■(仮設)前売り発売所設置工事		1.90
	■(仮設)食堂・売店棟設置工事		1.80
	■新スタンド新築工事		12.00
	■スポーツパーク整備工事		7.70
	■正面入場ゲート建設工事		1.70
■キュービクル新設工事	1.00		
■立体駐車場建設工事	4.50		
■走路審判棟建設工事	1.20		



■新ポンスターランド整備工事		0.30
■来場者駐車場等整備工事		2.20
	小計	38.40
	合計	49.80

(1)施設整備の年度別変遷

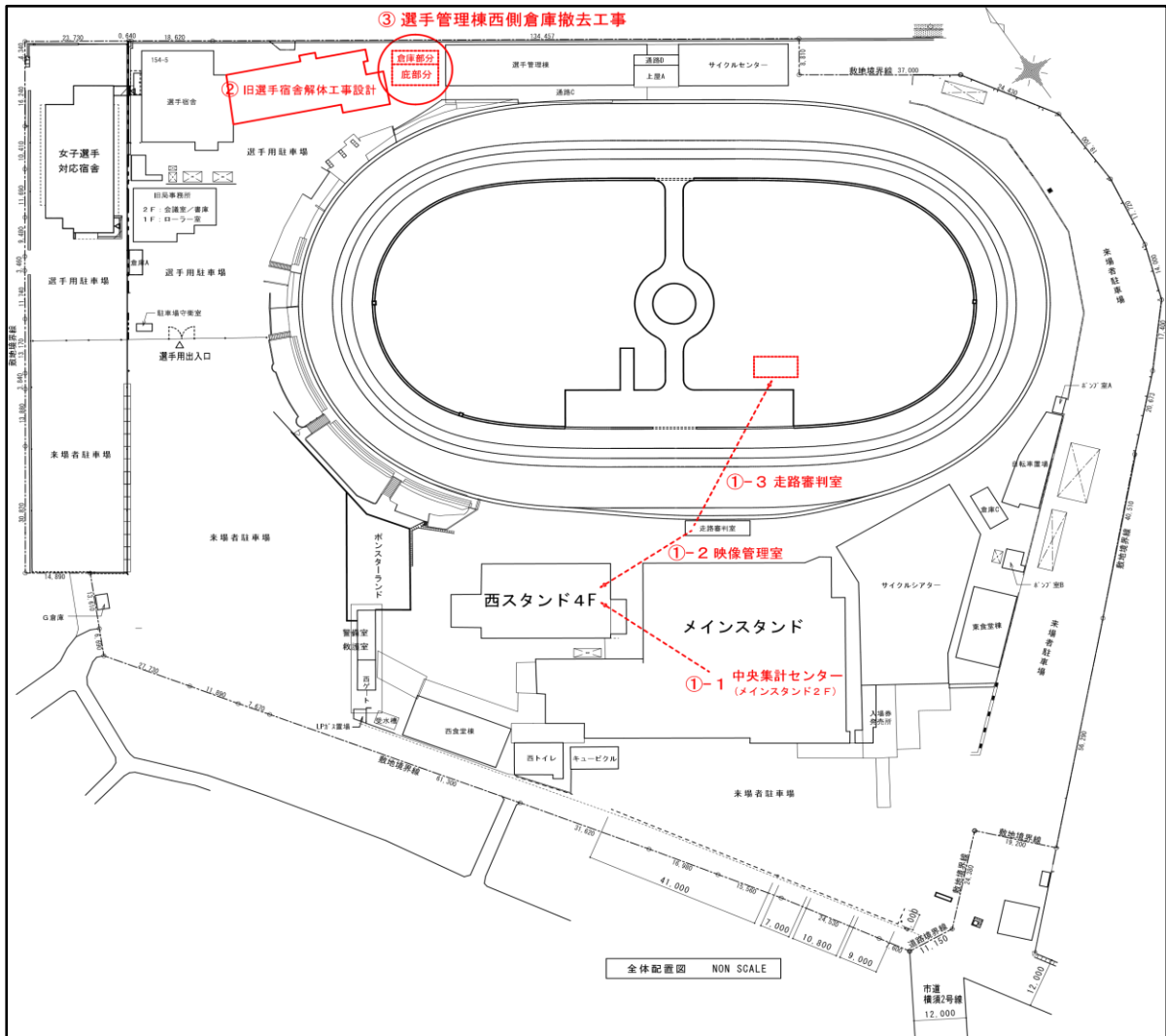
令和5年度



[整備内容]

No.	項目	備考
①	女子選手対応宿舎新築工事	工期：R4.8.11 - R6.3.18

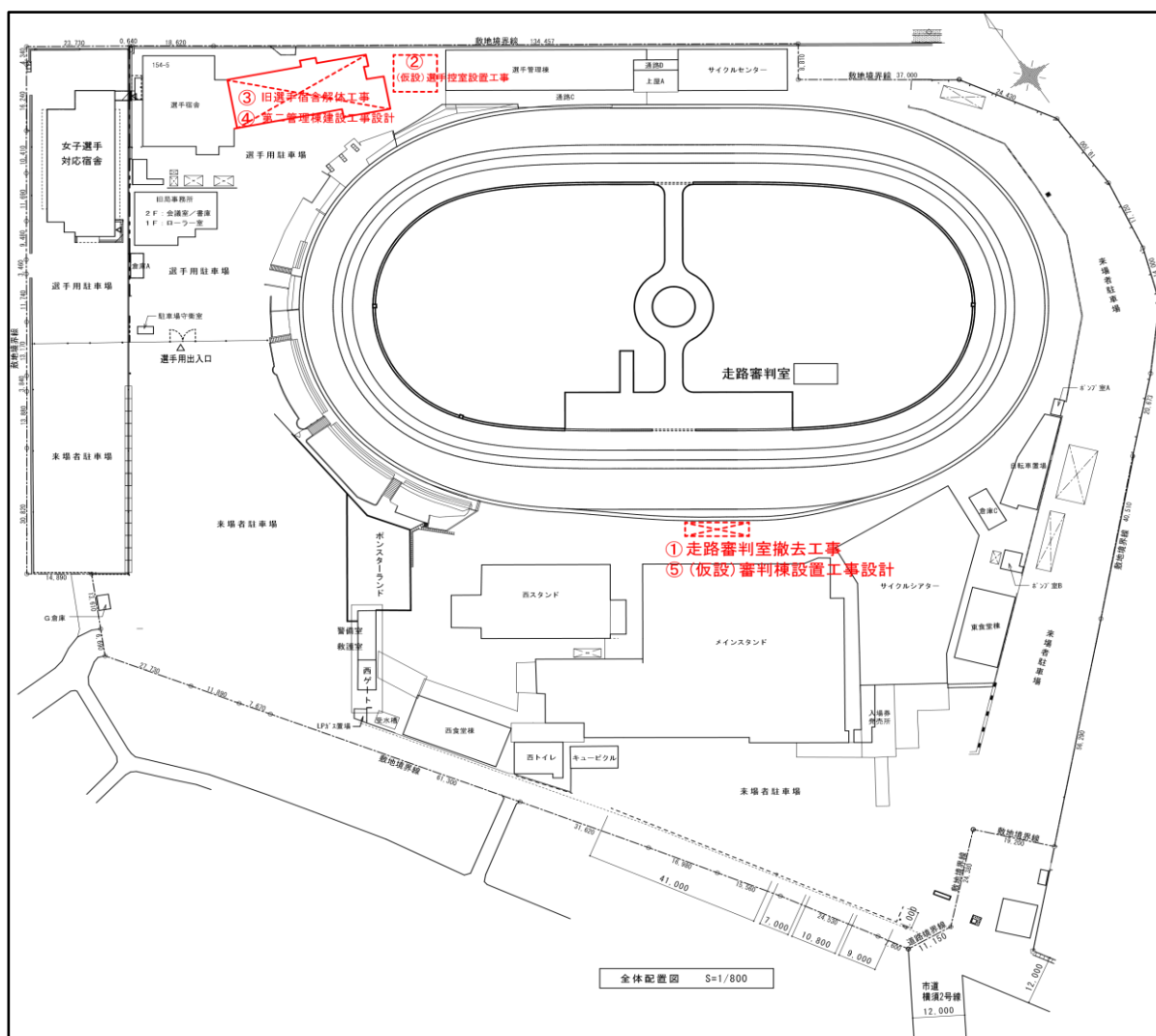
## 令和6年度



### [整備内容]

No.	項目
①-1	中央集計センター移設 → 西スタンド4階 (メインスタンド2階)
①-2	映像管理室移設 → 西スタンド4階 (走路審判室※地階)
①-3	走路審判室移設 → バンク内芝生エリア(仮設プレハブ) (走路審判室※地階)
②	旧選手宿舎解体工事設計
③	選手管理棟西側倉庫撤去工事

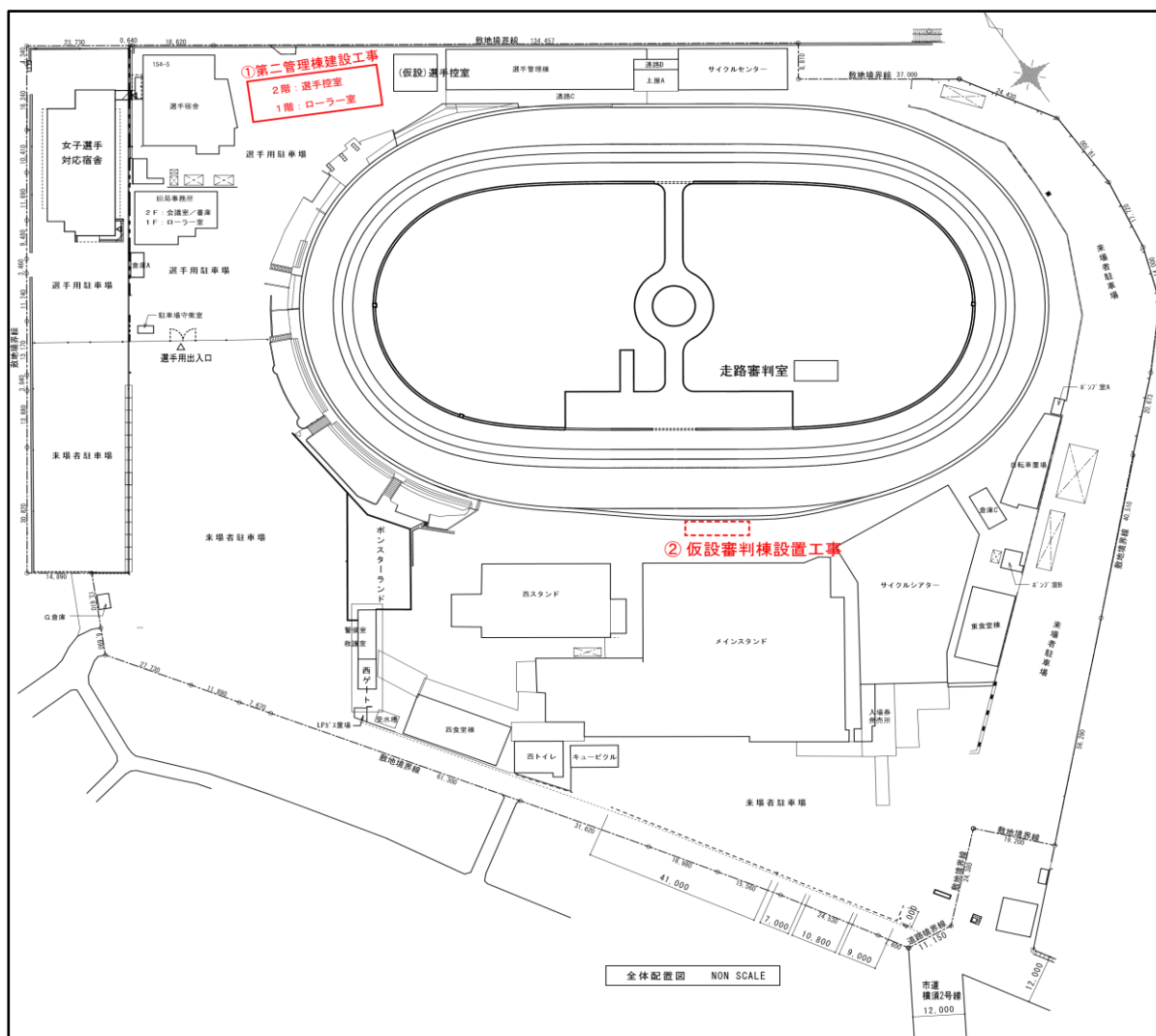
# 令和7年度



## 〔整備内容〕

No.	項目
①	走路審判室撤去工事 → (地盤改良後)更地
②	(仮設)選手控室設置工事
③	旧選手宿舎解体工事
④	第二管理棟建設工事設計
⑤	(仮設)審判棟設置工事設計

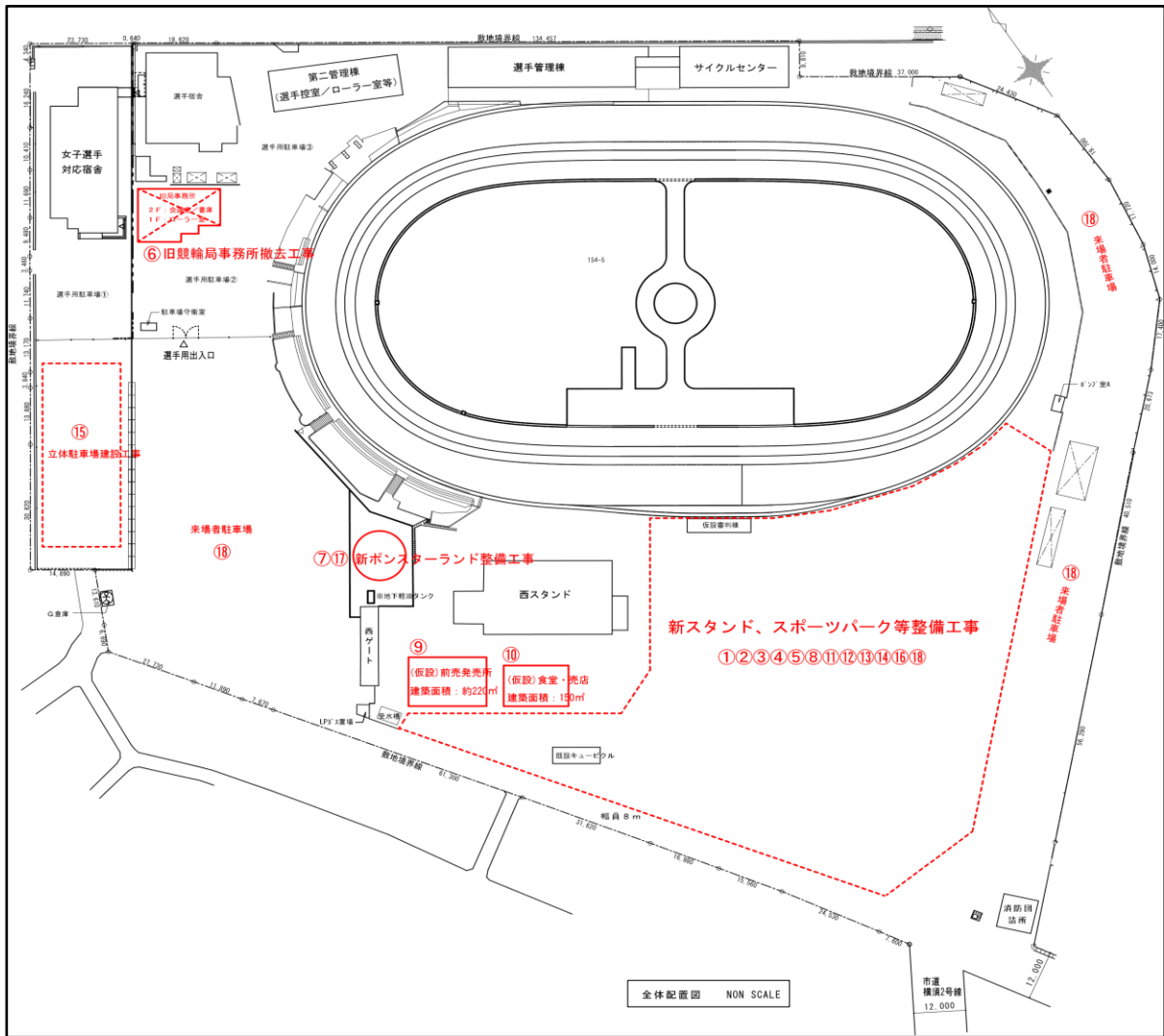
# 令和8年度



## [整備内容]

No.	項目
①	第二管理棟建設工事
②	(仮設)審判棟設置工事

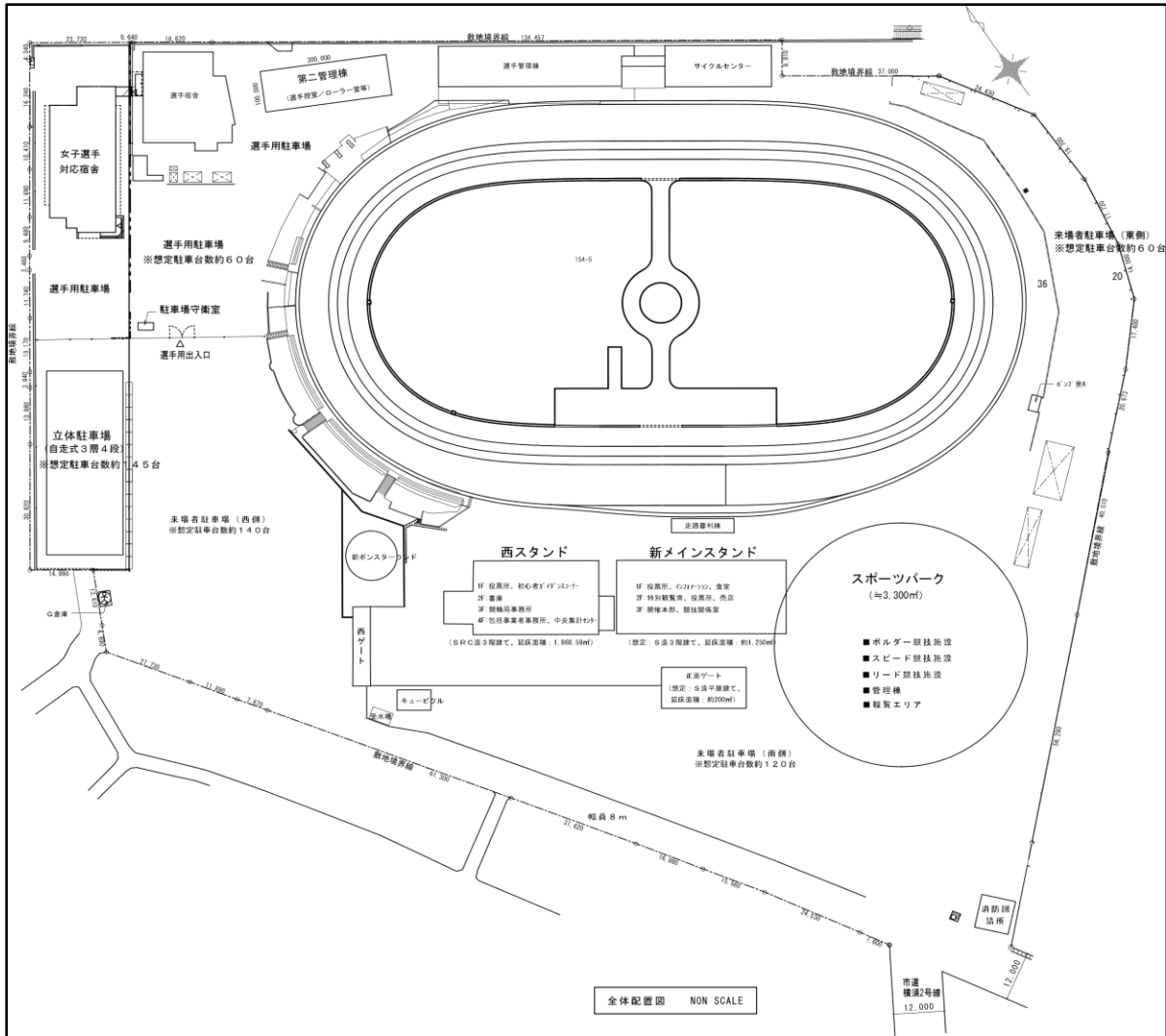
令和9・10年度



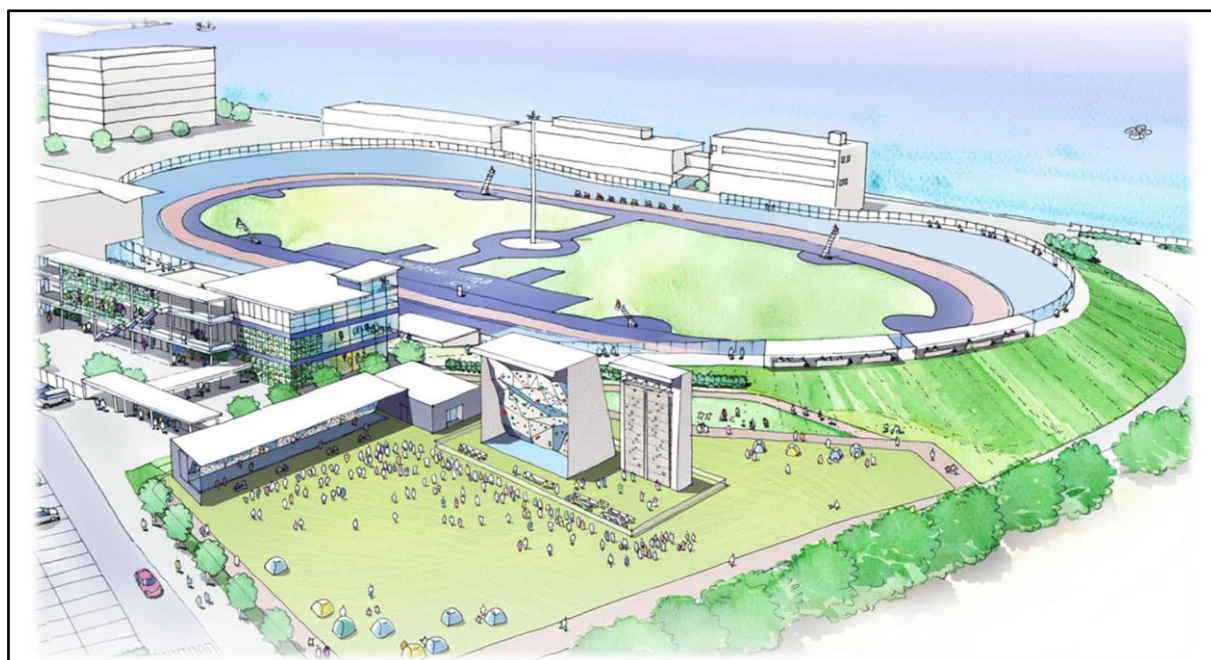
〔整備内容〕

No.	項目	No.	項目
①	メインスタンド解体工事	⑩	(仮設) 食堂・売店設置工事
②	サイクルシアター解体工事	⑪	新スタンド新築工事
③	東食堂棟解体工事	⑫	スポーツパーク整備工事
④	西食堂棟解体工事	⑬	正面入場ゲート建設工事
⑤	西トイレ解体工事	⑭	キュービクル新設工事
⑥	旧競輪局事務所解体工事	⑮	立体駐車場建設工事
⑦	ポンスターランド解体工事	⑯	走路審判棟建設工事
⑧	キュービクル解体工事	⑰	新ポンスターランド整備工事
⑨	(仮設) 前売り発売所設置工事	⑱	来場者駐車場等整備工事

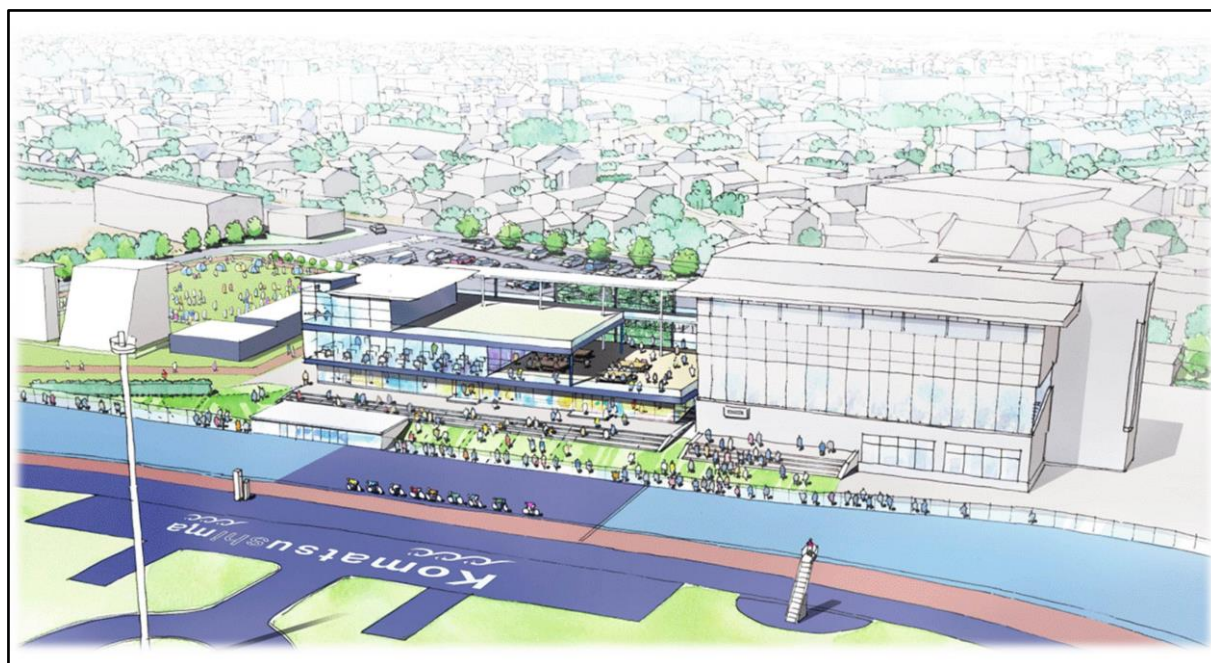
# 整備完了後



## (2) イメージパース



イメージパース①(北側(海側)から)



イメージパース②(南側(陸側)から)

### Ⅲ. 施設整備の具体的内容

#### 1. 選手管理エリア

##### 【女子選手対応宿舎】

###### 施設概要

○構造・階層・延床面積：

重量鉄骨造・2階建て・1,005.68㎡(1階:515.20㎡、2階:490.48㎡)

○諸室内容：

1階：■JKA 管理室 ■管理人室 ■売店 ■談話室 ■会議室 ■浴室 ■マッサージ室  
■リネン室等

2階：■選手居室(7室※4人部屋) ■洗面所等

##### 【第二管理棟】

旧選手宿舎とローラー室(旧競輪局事務所1階)の代替施設となる施設。

階層	諸室条件等( )内は想定滞在人数	面積
2階	■選手控室(6室※男子選手4室、女子選手2室) ■洗面所等	約240㎡
1階	■ローラー室(36台) ■倉庫 ■洗面所等	約240㎡

#### 2. スタンドエリア

##### (1)新メインスタンド

###### 収容規模の設定

- ・施設の整備を行うにあたり、見込まれる来場者数を基に最適な収容規模を検討する。
- ・小松島競輪場で開催するレースのうち、最も多く来場が見込まれるレースへの来場見込人数から場内収容人数を設定し、最も開催日数が多いグレードレースへの来場見込人数から施設(建物)内収容人数を、最適な収容規模として設定する。

###### 「本場開催時の来場見込」

平成30年度から令和5年度※1までの1日当りの平均来場者数の推移は、図3-1のようになっており、最も開催数が多いFⅠ・FⅡで約300～400人、年1回開催しているGⅢ(記念競輪)では、令和元年度の開催最終日に最大約1,200人が来場しており、新型コロナウイルスの5類移行後、徐々に入場者数も増加傾向にある。また、整備後はGⅠ開催も想定していることから、最大来場者数を約5,000人※2と見込むこととする。

※1: 令和5年9月7日のFⅡモーニング開催まで

※2: 消防法による総収容人員



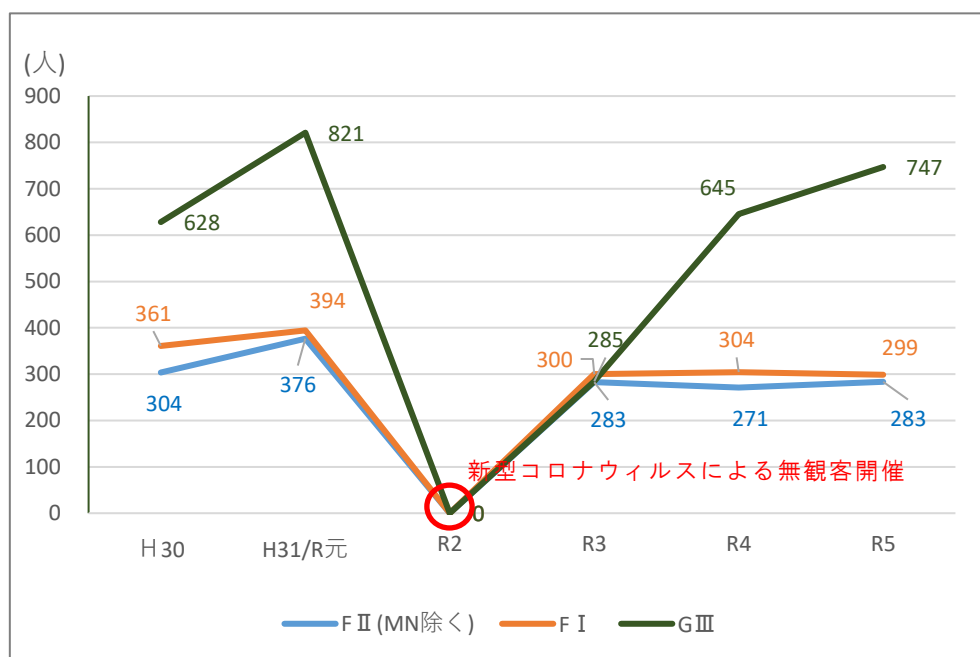


図3-1 本場開催1日当りの平均来場者数(単位:人)

【直近5年間のG III (記念競輪)本場(小松島競輪場)入場者数】

年度	入場者数(人)					
	1日目	2日目	3日目	4日目	合計	1日当り平均
30	521	428	496	1,068	2,513	628
31/R元	585	566	893	1,240	3,284	821
R2	0	0	0	0	0	0 ※無観客開催
R3	252	254	302	330	1,138	285 ※入場制限有
R4	538	462	685	896	2,581	645
R5	553	504	832	1,100	2,989	747

【収容人員の比較】

競輪場名	グレードレース開催実績	本場開催時の1日平均	競輪場収容人員	スタンド収容人員
岸和田	高松宮記念杯(G I)	1,605	11,500	-
弥彦	寛仁親王牌(G I)	774	8,000	1,800
伊東温泉	ウィナーズカップ(G II)	433	11,000	-
高知	全日本選抜(G I)	955	9,187	9,187
岐阜	全日本選抜(G I)	1,263	15,000	15,000
名古屋	全日本選抜(G I)	979	18,425	18,425
小松島(整備見込)			5,000	1,800

※本場来場者数1日平均は、令和5年度(令和5年4月から9月まで)

※近年メインスタンドが整備された競輪場を抽出

(資料) (公社)全国競輪施行者協議会資料による

### 「場外発売時の来場見込」

場外発売時の来場者数は、図3-2のとおりとなっており、G I、G II グレードで約260～440人、G IIIで240～340人、F I で約210～300人となっている。

本場開催と場外発売を合わせたグレード別開催数は、場外発売のG IIIとF I の合計が全体の約8割を占めており、G IIIの約340人を最も開催日数が多いレース時の来場者と見込むこととする。

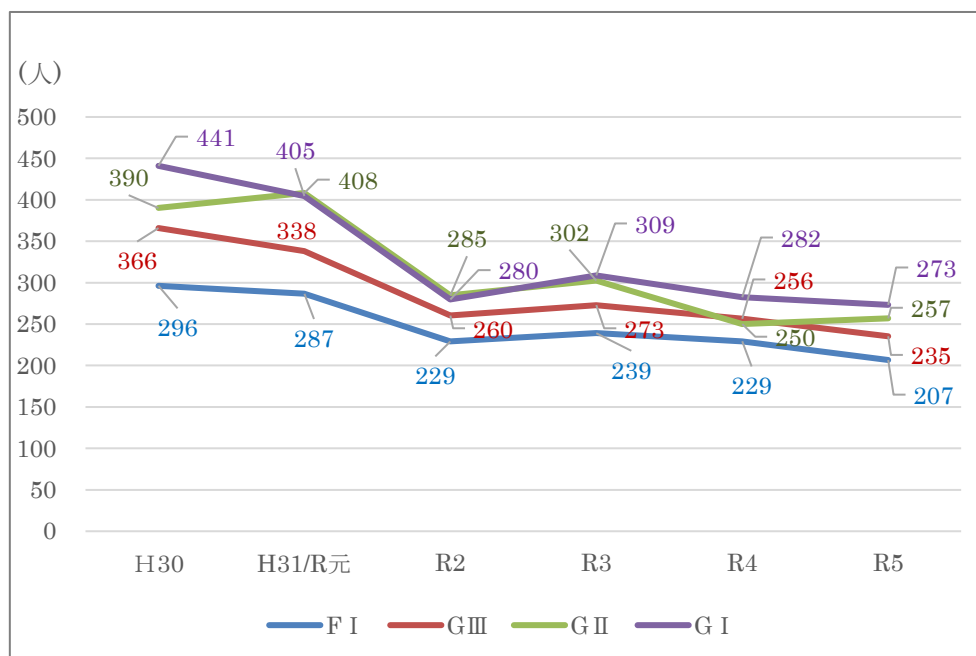


図3-2 場外発売1日当りの平均来場者数(単位:人)

### 「想定する新施設の規模」

当初計画 約2,100㎡(1,2,3階各700㎡) ⇒ 改訂版 約900㎡


⇒ 見直し後 約1,250㎡

#### 【新メインスタンド】

階層	諸室条件等( )内は想定滞在人数	面積
屋上	■緊急避難場所	約200㎡
3階	■開催本部(2名) ■競技関係室(10名)	約250㎡
2階	■特別観覧席(約50～100席) ■特別観覧室(4人、6人、8人部屋各1室) ■投票所 ■売店 ■テラス:災害時における緊急避難場所	約400㎡
1階	■一般観覧スペース(椅子席約200席) ■投票所 ■食堂 ■インフォメーション	約600㎡

## 投票所窓口の設定

前段で検討した施設整備後の来場者見込を基に、1窓1レース当りの対応人数を自動発売機で50人、対面窓口で45人とし、一般観覧席は10台、特別観覧席は全窓が自動発売機であるとした場合、必要となる窓口数は次のように試算される。

区分	施設名	人数	発売窓口数		
			一般観覧席	特別観覧席	前売り発売
現状 最大窓口数	—	—	20窓 〔内訳〕 ■自動機：10 ■手売り：10	—	5窓 〔内訳〕 ■自動機：4 ■手売り：1
					
整備後 最大窓口数	新スタンド	最大収容 人員 600人	18窓 〔内訳〕 ■キャッシュレス：5 ■自動機：10 ■手売り：3	5窓 〔内訳〕 ■キャッシュレス：1 ■自動機：2 ■手売り：1	4窓 〔内訳〕 ■キャッシュレス：1 ■自動機：3 ■手売り：1
	現西スタンド (1階のみ)	最大収容 人員 250人	8窓 〔内訳〕 ■キャッシュレス：2 ■自動機：4 ■手売り：2	—	—

しかし、業界のすう勢として、今後さらにインターネット投票の割合が増加していくであろうとの見方が大勢であることや、今回の新型コロナウイルス感染拡大を契機とした非接触による生活スタイルが拡大していくことを想定し、新スタンドの運用開始を予定している令和11年度には、既にポータレールやオートレールでは主流となっているキャッシュレス端末による投票形態が広く浸透していると見込まれる。

### 【走路審判棟(先導誘導員控室含む)】

階層	諸室条件等()内は想定滞在人数	面積
1階	■走路審判室 ■先導誘導員控室	約200㎡

### 3. 周辺エリア

#### 駐車場台数の設定

施設規模と同様に駐車場台数の設定も必要であることから、次のとおり検討と見直しを行った。駐車場の利用状況については、本場でのFⅠ・FⅡ開催時における週末でも、満車状態になることはない。日々、駐車車両の整理等を行う警備員の経験値では、最も多い時でも6割程度の利用度合いであった。つまり、利用が多い週末や大型連休の場合でも、現状(926台)×60%≒555台程度であったと推察される。

一方で、施設整備後にはGⅠ開催を見据えていることや、高規格スポーツライミング施設を整備することから、競輪以外の来場者を10%程度プラスと見込んで、必要な駐車台数を約600台と設定する。なお、東側駐車場の一部敷地はスポーツライミング施設整備対象エリアとなることから、想定している駐車台数を確保するため、西側駐車場敷地の一部に立体駐車場を整備することとする。

#### 【立体駐車場】

仕様等	駐車台数
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 3層4段</li> <li>■ 自走式(フラット方式)国土交通大臣認定駐車場</li> </ul>	約150台(想定)

#### 【新ポンスターランド】

仕様等
現施設と同規模のものを想定

#### 【正面入場ゲート】

階層	諸室条件等	面積
1階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 管理室</li> <li>■ 洗面所</li> <li>■ 倉庫他</li> </ul>	約200㎡

### (2)+α の施設

#### 【高規格スポーツライミング施設】

仕様等	面積
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ボルダール競技施設</li> <li>■ スピード競技施設</li> <li>■ リード競技施設</li> <li>■ 管理棟</li> <li>■ 観覧エリア他</li> </ul> <p style="text-align: center;">※国際基準を満たす施設とする。</p>	約3,300㎡ ※計画面積

## IV. 計画の実現に向けて

### 1. 概算事業費及び整備財源

今回の計画見直しでは、段階的な機能移転と自場開催の継続により、整備に必要となる財源を確保しながら切れ目なく整備を行うという基本方針のもと、令和10年度末までに施設整備を終える内容となっている。また、残りの施設整備に必要となる財源約50億円についても、I. 2. (3)の「収支予測との整合」において確保できる見直しではあるものの、今後の売上動向によっては事業費の見直しもありうることから、競輪業界のすう勢を見極めながら、引き続き慎重な運営が求められる。

### 2. 整備スケジュール

整備対象 エリア	R2		R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10	
	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
バンク関連	競走路改修																	
選手管理	女子選手対応宿舍設計																	
	女子選手対応宿舍建設										■第二管理棟建設工事設計		■第二管理棟建設工事					
									■旧選手宿舍等解体工事設計		■旧選手宿舍等解体工事						■旧競輪局事務所撤去工事	
									■選手管理棟西側倉庫撤去工事									
スタンド及び周辺									(撤去対象施設からの機能移転) ■中央集計センター → 西スタンド4F ■映像管理室 → 西スタンド4F ■走路審判室 → バンク内芝生エリア		■走路審判室撤去工事		■(仮設)審判棟設置工事			■新スタンド、スポーツパーク、立体駐車場等整備工事		

## V. 開催業務について

### 1. 盤石な運営体制の構築

令和4年度からスタートした包括業務委託により、収益率が大幅に向上(令和3年度比で約0.9%向上)したことで、残りの施設等の整備に必要となる財源についても確保できる見直しとなった。

開催運営の本陣である競輪局においては、開催業務の大部分を占める通常業務を包括委託できたことで、さらなる売上向上に向けた取り組みに着手する体制が整った。今後は、職員が日々蓄積してきたノウハウが定期的な人事異動等により希薄化することがないよう確実に継承できる仕組みづくりが課題でもある。

また、令和6年度には、包括委託の更新を迎えることとなるが、今後、現在直営で雇用または委託している従事員等の高齢化によって、車券発売業務をはじめとする人材を確保できなくなることが予想されることから、現在、直営で行っている業務についても、段階的に業務委託を行い来場者サービスの品質向上に繋げていかなければならない。

### 2. 安定的な収益の確保と一般会計への繰り出し

前段で述べた盤石な運営体制を構築した後は、毎年一定額を一般会計に繰り出すことで住民サービスの向上に繋げるとともに、競輪事業の柱となる本場開催での売り上げ向上のための取り組みが重要となる。これまで、小松島競輪では、グレードレースを積極的に誘致してこなかった

が、施設整備の完了後は、自場でのG I 開催に向けて積極的な営業活動が求められるため、人材の育成とノウハウを継承していけるかが今後の課題となる。

### 3. 適正な委託料率の設定

令和4年度からスタートした民間事業者への包括委託は、人材確保による地元雇用や地元産品を活用した宣伝など、多方面においてプラス効果がみられる。一方で、今後もその効果を持続可能なものとしていくためには、施行者収益だけでなく事業者も一定の収益を得ることができるよう適正な委託料率を設定していなければならない。